

# 3 健全経営を保ち続ける水道

今後、水道事業の経営がさらに厳しくなっていくと予想される中でも、安全で安心な水を安定的に供給していかなければなりません。そのため、水需要や水道料金の減少見込みに対して、引き続きさまざまな経営改善策を実行していきます。また、水道施設の更新に耐え得る収益力・財政力を確保できる健全な経営基盤を構築していきます。

## 現状

### 〈1〉経営努力

#### ●外部委託によるコスト削減

水道局における外部委託は、昭和35年度の水道料金集金事務委託に始まり、その後、水道メーターの取替、開閉栓、検針、修繕業務等に拡大しました。近年では、水道料金等の滞納整理・閉栓精算業務、八尾配水場の中央監視業務、窓口（受付）業務等の委託など、積極的に外部委託を進めることでコスト削減に努めています。

昭和35年度	水道料金の集金事務委託
39年度	水道メーター取替業務委託
41年度	料金計算事務を電子計算センターへ委託
42年度	開閉栓業務（量水器取付・撤去）委託
43年度	検針業務委託
48年度	修繕業務の一部委託
50年度	給与計算事務の電算処理を委託
平成13年度	水道料金等滞納整理・閉栓精算業務の委託
17年度	八尾配水場中央監視および運転操作業務の委託
18年度	局庁舎1階受付窓口業務の委託 宿直業務の一部委託

#### ●業務の効率化

業務の効率化策として、料金徴収の集金制から納付制（コンビニ収納含む）・口座振替制への移行、集中検針盤や検針用ハンディターミナルの導入による検針業務の迅速化等、サービスの品質向上と経費節減に成果を上げています。

昭和40年度	水道料金納付制度実施
41年度	水道メーター2か月検針実施
43年度	水道料金2か月徴収の実施
43年度	料金の口座振替制度の実施
52年度	長期隔月検針（4か月）の実施 集合住宅への集中検針盤の設置開始
平成5年度	水道メーターの一部のデジタル化
6年度	検針用ハンディターミナルの導入
10年度	水道料金等のコンビニ収納委託
13年度	集金制度の原則廃止
14年度	2か月検針・1か月徴収の実施



●検針用ハンディターミナル

#### ●OA化の推進

汎用コンピュータの導入とあわせて、プログラムも作成できる職員を育成し、現場に配置しています。財務会計システムや管路管理システム等、各種電算システムを導入することで、事務処理の迅速化や高度化を図っています。

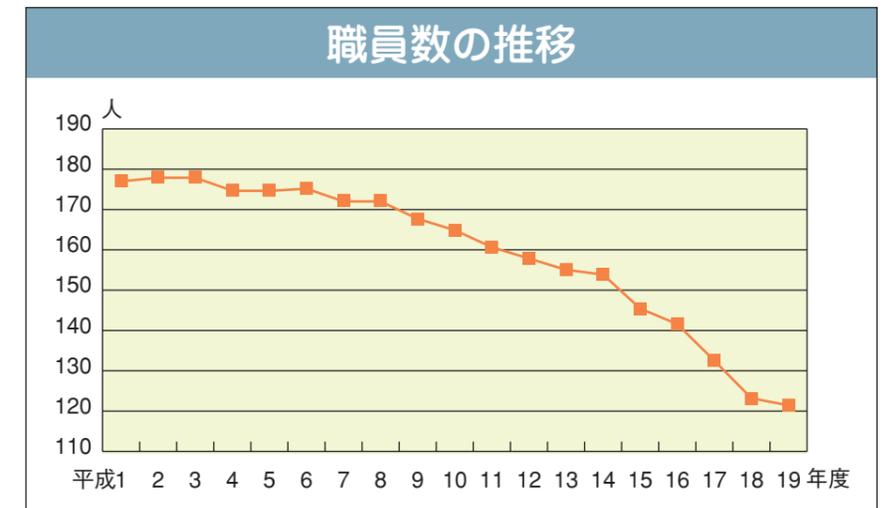
昭和54年度	汎用コンピュータ導入
63年度	料金収納原符OCR化
平成3年度	給水戸番番号のデータ管理開始 給水装置台帳の光ディスク・ファイリングシステムの導入
5年度	財務会計システム導入
7年度	管路管理システム導入 設計・積算システム導入
13年度	修繕台帳作成支援システム導入
17年度	CAD設計・積算システム導入



#### ●その他の経営改善策

##### ・職員数の適正管理

職員定数の適正管理、職員の新規採用の抑制、再任用制度の創設と再任用計画の策定・実施、少数精鋭の職員体制づくり等により、事業規模に見合った職員数と人件費の適正化に努めてきました。



##### ・材料支給制度の廃止

材料支給制度を廃止することによって、事務の効率化や資材置場の有効活用を図っています。

##### ・広報・広聴活動の拡充

昭和56年度から水道モニター制度を実施し、水道に対する理解を深めていただけるよう努めています。また、将来を担う小中学生の皆さんにも、水道に関する正しい知識を持っていただくために、水道出前講座を実施するなど、広報・広聴活動の拡充に取り組んでいます。

昭和43年度	リーフレットの発行開始
56年度	水道モニター制度を創設（お客さまのニーズ・意識を経営に積極的に反映）
平成14年度	水・水道絵画展開始
10年度	八尾市水道局ホームページ開設
13年度	小中学校への出前講座開始
19年度	お客さまアンケートを実施（八尾市水道ビジョン策定に活用）

## 〈2〉水道料金の<sup>ていぞうせい</sup>逦増制

八尾市をはじめ多くの水道事業では、一般家庭用水への福祉的配慮と、限りある水を大切に使用していただくということから、使用水量が多くなれば割高となる水道料金の<sup>ていぞうせい</sup>逦増制を採用しています。

現行の水道料金の水準については、八尾市と水源事情を同じくする大阪府下の各市（受水率が100%またはそれに近い7市）と比較したところ、八尾市は、水道料金単価で10m<sup>3</sup>または20m<sup>3</sup>使用時の水道料金は約170円安い、50m<sup>3</sup>使用時には逆に約530円高くなっています。

### ■基本料金

メーター口径 (mm)	現行料金 (円)
25以下	600
40	3,000
50	5,000
75	10,000
100	15,000
125	18,000
150	34,000
200以上	47,000

### ■従量料金（一般用、メーター口径25mm以下の場合）

ランク別	現行料金 (円)	
	ランク別	1m <sup>3</sup> 当たり単価
1m <sup>3</sup> ～10m <sup>3</sup>	(A)	35
11m <sup>3</sup> ～20m <sup>3</sup>		160
21m <sup>3</sup> ～30m <sup>3</sup>		230
31m <sup>3</sup> ～50m <sup>3</sup>		280
51m <sup>3</sup> ～100m <sup>3</sup>		300
101m <sup>3</sup> ～300m <sup>3</sup>		310
301m <sup>3</sup> ～600m <sup>3</sup>		320
601m <sup>3</sup> ～1,000m <sup>3</sup>		330
1,001m <sup>3</sup> 以上	(B)	340
逦増度 (B)/(A)		9.7倍

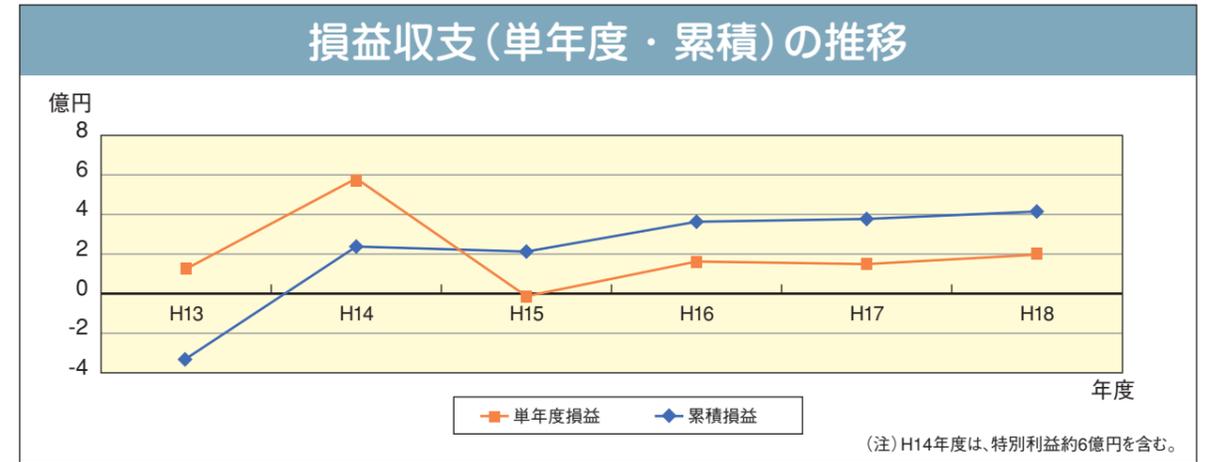
### ■水源状況の類似した事業体との水道料金の比較

	類似事業体	10m <sup>3</sup> 当たり水道料金 (円)	20m <sup>3</sup> 当たり水道料金 (円)	50m <sup>3</sup> 当たり水道料金 (円)
1	門真市	1,228	3,055	11,339
2	松原市	1,199	3,049	11,459
3	阪南市	1,331	3,037	10,450
4	四條畷市	1,092	2,824	10,069
5	堺市	1,207	2,782	9,870
6	東大阪市	1,004	2,632	10,444
7	大東市	1,068	2,538	9,468
	7市平均	1,161	2,845	10,443
	八尾市	997	2,677	10,972
	八尾市と7市平均との差	▲164	▲168	529

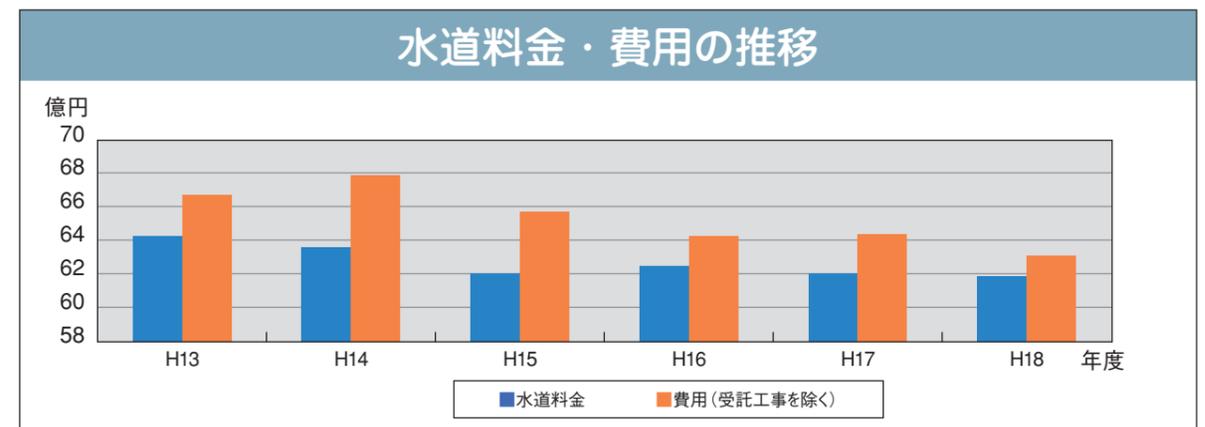
※平成19年度調査、消費税等込み。

## 〈3〉損益収支

●コスト削減の実施や効率化により、損益収支は平成16年度から平成18年度まで3年連続で単年度黒字を計上し、累積黒字は平成18年度末で4億円余りとなっています。



●しかし、収入の大部分を占める水道料金と費用の関係では赤字体質であり、とくに料金単価が低い部分で給水原価を割り込んでいる状況です。この収支の状況を収入面では加入金等で、費用面では人件費や工事費の抑制、あるいは予算のマイナスシーリングによる経費圧縮等でカバーしています。



## 〈4〉自己資本

●平成18年度末の水道局の財政状態は、資産総額では約264億円となっていますが、その財源の内訳は、自己資本が約55億円、長期の借金である企業債が約138億円、その他の負債が約71億円となっています。

●経営の安定性を示す指標である自己資本構成比率は40.1%（平成18年度では42.4%）と低く、府下32市平均の59.4%と比べて財政基盤が脆弱な状況となっています。

### 自己資本構成比率

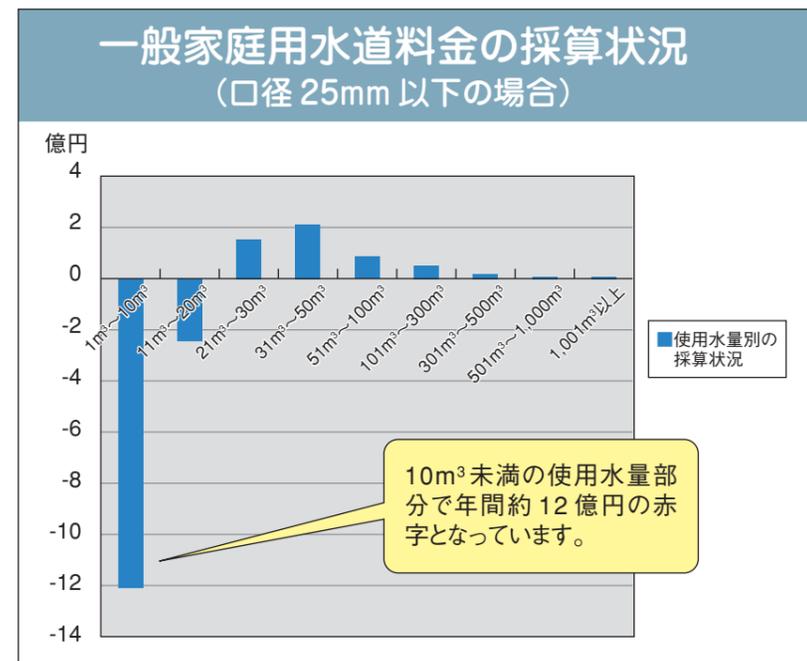
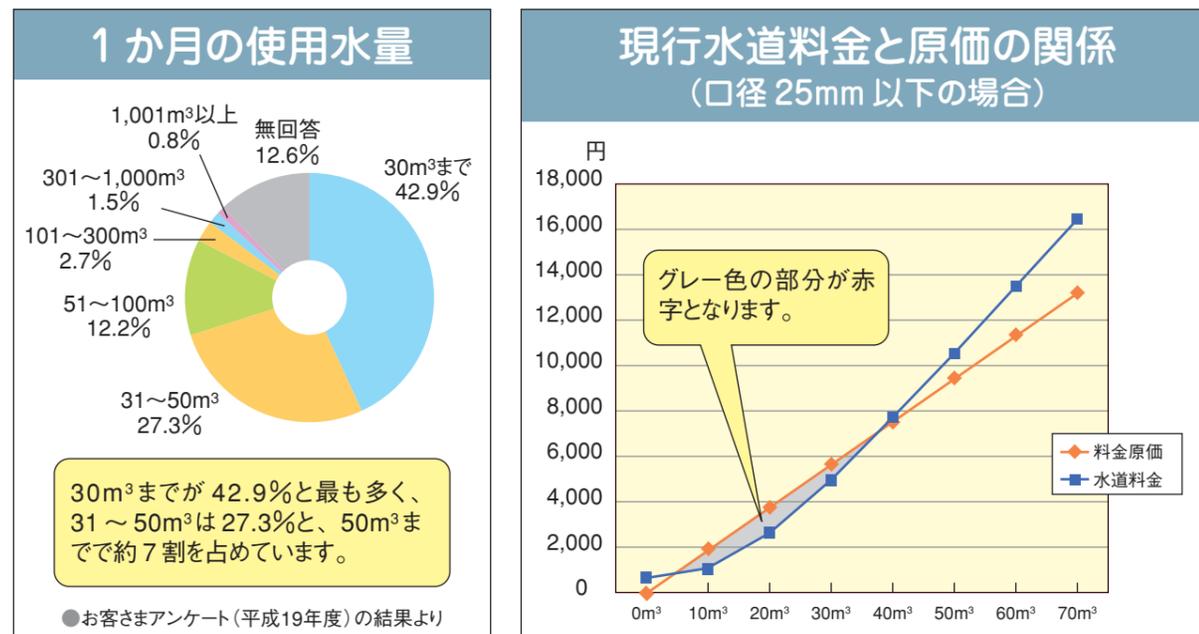
市町村	自己資本構成比率 (%)
八尾市	40.1
東大阪市	45.4
豊中市	25.9
茨木市	67.4
府下32市平均	59.4

## 課題

### 〈1〉水道料金の高い逡増度

現行の水道料金は、1m<sup>3</sup>当たりの原価約190円に対し、最低料金単価は35円、最高料金単価は340円となっており、料金負担の不公平感につながっています。

- 現状は、料金の割安な一般家庭の占める割合が年々増加し、また割高な大口需要者の割合が減少して、水道料金の収入は原価を約2億円割り込んでいます（平成17年度決算）。
- 大口需要者が地下水の利用へと移行しており、水道料金の減収額は、年間約1億8千5百万円（平成17年度決算）となっています。従って、水道料金が現状のままでも、全体としての料金収入は減少していくこととなり、財政への影響が懸念されます。



### 〈2〉損益収支

- 人口や水需要の減少によって水道料金収入は徐々に減少していくと予測され、その他の収入についても新規の収入や増加は見込めません。
- 費用面では、今後の水道施設の更新に必要な借入金にかかる利息や減価償却費等の増加による財政への圧迫が懸念されます。
- 現行の水道料金体系のままでは、八尾市水道ビジョンの計画期間の最終年度である平成32年度で23億円余りの大幅な累積赤字が生じる見込みです（物価変動等による影響は含んでいません）。
- 現行の水道料金体系における逡増度の緩和を図りつつ、健全経営を維持できるよう最大限の企業努力を払うとともに、将来的には一定の負担増も含めた水道料金体系の見直しが必要と考えられます。

### 〈3〉自己資本

- 水道施設の更新に伴って今後ますます増大する費用をまかなうためには十分な資本力が必要となりますが、そのうち自己資本については、まず十分な収益力すなわち健全経営が持続できる水道料金収入があって初めて生み出されます。しかし、現状のままでは多額の累積赤字の発生が見込まれるため、結果として自己資本構成比率の低下を招く恐れがあります。
- できるだけ企業債（借入金）に頼らない経営体質への改善を進めるためには、経費節減の努力に加え、収益力の向上を自己資本の増強につなげることが必要です。

### 今後の方針

以上を踏まえて、「健全経営を保ち続ける水道」について、次のとおり方針を定めます。

- 3-1 企業内部努力の推進
- 3-2 収益力の強化
  - 〈1〉水道料金の逡増度の緩和
  - 〈2〉水道料金体系の見直し
  - 〈3〉その他の増収策
- 3-3 自己資本の増強

## 3-1 企業内部努力の推進

### ◆経営環境の変化に合わせた事務事業の見直しや組織・機構の改革

時代ニーズの変化に対応しつつ、お客さまにわかりやすい簡素で効率的な組織を目指し、事務事業の見直しや組織・機構の改革を実施していきます。

- ・水道ビジョンに掲げる課題を解決し、目標を確実に実現するための経営部門の設置
- ・水道施設の更新にあたっての技術系部門の再編
- ・上下水道事業の一元化および入札事務の市長部局との一元化 など

### ◆民間委託等の推進

これまでも種々の業務委託を実施し、民間活力を導入してきました。お客さまサービスのさらなる向上につながり、業務の効率化を図ることのできる事務事業については、今後も費用対効果を見極めながら外部委託等の推進を検討していきます。

### ◆職員数の適正管理と総人件費の抑制

これまで、業務委託や新規採用職員の抑制等による職員数および総人件費の削減を行ってきました。この取り組みを、安定的な事業運営に支障をきたさぬよう十分に留意しながら今後も推進していきます。

### ◆企業債（借入金）の借換えおよび繰上げ償還による借入金利息の軽減

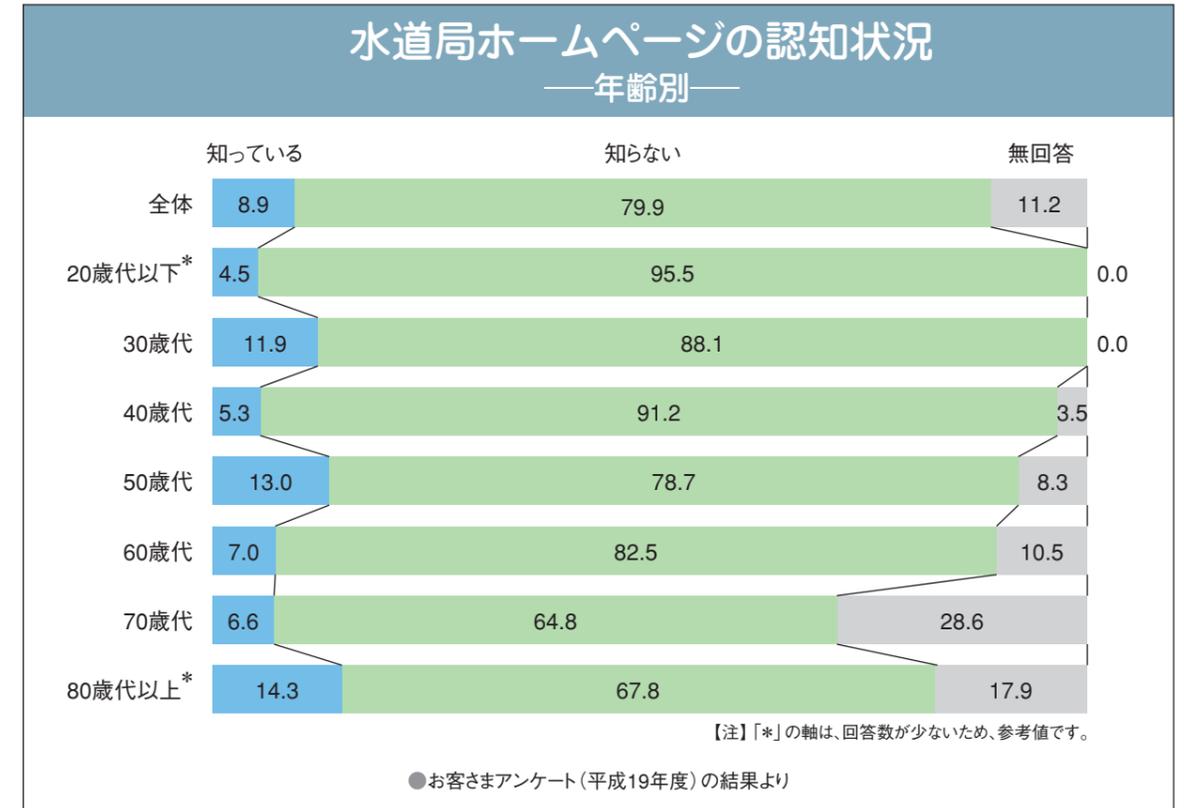
高金利対策制度の利用により、平成17年度から企業債（借入金）の低利債への借換えおよび繰上げ償還を実施しており、今後も積極的に取り組むことによって借入金利息の軽減を行っていきます。

### ◆多様な経営手法の調査・研究

「安全で安心な水の安定供給」という公の果たすべき責務を十分に踏まえながら、PFIや包括第三者委託制度、水源等に着目した広域化等の新しい経営手法の調査・研究を行っていきます。

### ◆お客さまの利便性の向上

お客さまの利便性の向上を図るうえで、水道局ホームページの充実サービスの品質向上に不可欠です。さらに、携帯電話を活用したサービスや新たな支払い方法の研究・検討を行い、お客さまの利便性向上を図っていきます。

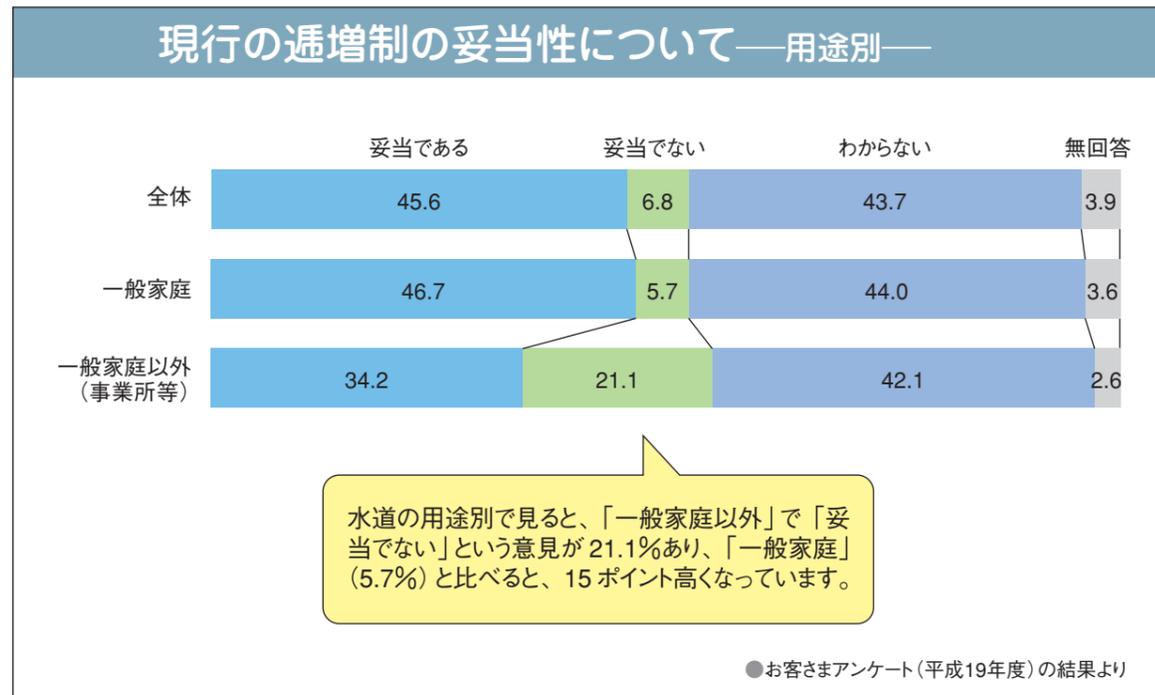


- 水道局ホームページからの開栓・閉栓の申し込み等、手続きの簡素化に努めます。
- 八尾市内での転居時の料金口座振替の自動継続等、料金支払いの利便性向上に努めます。
- クレジットカード決済の導入の是非については、課題も含め十分な研究を行っていきます。また、その他の支払い方法についても研究・検討していきます。
- インターネットや携帯電話等を活用した新しいサービスについて、研究・検討を行っていきます。

## 3-2 収益力の強化

### 〈1〉水道料金の逡増度の緩和

- ◆料金負担の不公平感の改善や、中小企業のまちである本市の産業振興の観点からも、現行水道料金の高い逡増度の緩和について、前向きに検討していきます。ただし、緩和の度合いについては、市民生活への影響を十分考慮していきます。
- ◆お客さまには現状をよく理解していただけるよう、まず十分な情報提供に努めていきます。そのうえで、学識経験者や市民で構成される第三者委員会を設置し、お客さまアンケート、市民意見提出制度（パブリックコメント）等を実施して、意見を反映できるよう努めていきます。



### 〈2〉水道料金体系の見直し

- ◆耐震化を含めた水道施設の更新は、多額の費用を要するにもかかわらず料金収入の増加にはほとんどつながりません。今後の水需要の減少見込みを考えると、現行の水道料金体系では将来、財政運営に大きな支障が生じる恐れがあるため、その見直しを検討していきます。
- ◆料金体系の見直しにあたっては、大阪府営水道からの仕入原価にあたる受水単価(88.10円/m<sup>3</sup>)を勘案し、市民生活への影響を考慮したうえで、特定の使用者層で料金の極端な増減が生じないように努めます。
- ◆お客さまへの十分な情報提供や意見の聴取については、〈1〉「水道料金の逡増度の緩和」と同様に積極的に行っていきます。

### 〈3〉その他の増収策

- ◆施設の更新事業にあたっては、国庫補助金等の財源確保に努めます。
- ◆局財産の有償貸付や広告収入等、新たな増収策を検討します。



●ホームページ有料広告のイメージ

### 3-3 自己資本の増強

- ◆損益収支で生み出された利益を単に赤字発生に備えて蓄えておくのではなく、減債積立金（過去に借り入れた借入金の元金返済に充てるための積立金）への利益処分を行うなど、積極的に自己資本の増強を図っていきます。
- ◆利率の高い時代に借り入れた企業債（借入金）について、元金の繰上げ一括返済を行い、借入金残高の縮小を図っていきます。
- ◆自己資本の増強により、事業を行うための借入を抑えて借入金利息の軽減に努めます。



●平成19年度 水・水道絵画展  
水道事業管理者賞受賞作品